

文化的景観の価値と 保存計画の連動性

—佐渡相川の鉱山都市景観における模索—

文化的景観の特性 景観研究室では、2012年度より文化的景観保護の体系化を目的として、外部有識者メンバーとともに「文化的景観学検討会」を開催している。そのなかでは、文化的景観の大きな特性として、1) 価値調査と計画が一体となり、連動することによって機能する文化財であること、2) 価値と計画を常に参照し合える方向性や体制が必要であること、3) 価値と計画の全体を俯瞰し、助言できる学として「文化的景観学」の可能性が存在することなどが捉えられている。

佐渡相川の鉱山都市景観価値調査の課題 景観研究室では、2009年度より新潟県佐渡市相川地区の文化的景観価値調査の一部を佐渡市より受託してきた。2013年度は、保存計画策定にかかる調査受託をおこない、佐渡市世界遺産推進課および新潟県世界遺産登録推進室とともに取り組みを進めた。そして、世界遺産登録のための取り組みとも連動した、保存計画等の策定及び文化的景観の価値共有・保存意識醸成のための普及啓発事業等を実施してきた。

価値調査では、佐渡市の取りまとめのもと、景観研究室への調査委託と複数の大学からも調査協力を得て、調査が進められた。「鉱山都市」という存在に文化的景観としての本質的価値の「予感」を得て、それを描き出すための調査がおこなわれてきた。このように、価値の予感を立脚点として戦略的に調査を展開することは、文化的景観調査の方向性としては重要である。この点で、佐渡相川の文化的景観調査は的確な方向性を得てきた。

その後、景観研究室及び各大学ともに、与えられた分担項目にしたがって、それぞれについては充実した調査がおこなわれた。しかし、調査成果を取りまとめ、そこで得られた成果から本質的価値を描き出し、保存計画を策定するという段階に至り、いくつかの課題が生じた。

描き出そうとしている文化的景観の本質的価値を関係者全員が共有し、そうした文脈を念頭において、本質的価値を支えるための調査項目ごとの成果をまとめるという方向性が十分でなかったことにその大きな原因が存在する。全体の大きな見取り図（ストーリー）の中で各調査事項の位置づけを明確にし、共通のビジョンの中で得

られた個別成果を積み上げ、報告書として論理的に構成する（あるいは調査事項の組立時に報告書のおおまかな骨格も定まる）という方向性は、文化的景観の価値を前提にした保存計画策定にとって不可欠な点であると考えられる。

保存計画策定と普及啓発事業の展開 保存計画は価値調査と一体の関係で成り立つものである。したがって、その策定においては、調査成果をふまえ、文化的景観の本質的価値を整理し、構築していくことが前提となる。

佐渡相川の鉱山都市景観においては、当初段階の価値の「予感」とその後の調査成果から、以下の3軸を本質的価値とした。

- 1) 都市として成長した臨海鉱山
- 2) 鉱業と鉱山都市を基盤とした対をなす空間構造
- 3) 鉱山都市に由来する生活や集落の継続

そして、この本質的価値をもとに、2013年度は保存計画策定及びそのための取り組みへと移行した。

文化的景観の調査は、調査で得られた価値が到達点ではなく、その後、行政、地域住民及び研究機関やコンサルタント企業が一丸となって価値をさらに深めていくことで、地域らしい文化的景観へと成長し、深化していく。したがって、調査時点での前述の課題は保存計画策定及び重要文化的景観選定後の取り組みにおいて、さらなる調査の積み重ねや価値の検討がなされることにより、次第に乗り越えることが可能だと考えられる。

本年度の保存計画策定のための作業のなかでは、これまで不十分であった地域住民との価値共有のための取り組み（普及啓発活動）に重点をおいた。当該地域は、鉱山という独特な産業に由来する地区でもあり、住民の出入りの激しさと地縁的関係の希薄さなどの課題を抱えている。そのため、こうした取り組みに時間をかけ、行政と地元住民の垣根を超えて取り組みの機運を醸成していくことは、今後の文化的景観保護・継承への取り組みや地域の将来像を考えた場合に重要なことであろう。

取り組みのなかでは、地域住民とのまちあるき、古写真の展覧会、地元中学校と連携してのポラロイドカメラを用いた写真撮影ワークショップやその成果展示会のほか、住民座談会である「あいかわ座談会」の実施、情報誌「あいかわらばん」(図I-96)の定期刊行、まちあるきマップである「あいかわ発見マップ」(図I-97)の発行等を実施した。取り組みや刊行物はいずれも試行錯誤



図 I-96 あいかわらばん (第6号)



図 I-97 あいかわ発見まっぴが



図 I-98 重要な構成要素個票のイメージ

を繰り返しながら、住民の声なども取り入れた改善をおこなうことで現在のかたちに進化してきている。

取り組みでは、「あいかわ」を平仮名で表記し、ロゴマークを付すなど、すべてが一体のものであることを視覚的に示し、地域社会に何気なく取り組みを認識してもらえることを意識した。また、市担当者の発案・絵コンテをもとに、景観研究室でデザインした佐渡相川の鉱山都市景観マスコットキャラクター「にゃんじー」も生み出された。

こうした成果もあり、少しずつではあるが、地域における取り組みの輪が広がりつつある。地域の実情に応じては、文化的景観を全面に出すのではなく、視覚的效果なども交えながら、親しみやすい緩やかな取り組みを演出していくことも求められる。そして、一連の取り組みを通じて、地域住民の抱える課題や意識等を把握し、景観計画（景観形成基準）の改訂も含む文化的景観保存計画の策定を進めている。

保存計画策定における課題 重要文化的景観はその保護の要である「重要な構成要素」に対して「個票」を作成し、その個票に基づいて所有者との同意を進める方向性が文化庁を中心に整えられつつある。「個票」とは、本質的価値との関係や保存基準、現状変更の取扱基準等を具体的に記述した各件毎のカードであり、同意内容の根拠ともなる。

これにより、文化的景観の本質的価値とそれぞれの重要な構成要素との関係が明確になり、また文化的景観保護のために重要な構成要素における「何」を守るのかという点も明示的になるなど、多くのメリットがある。

佐渡相川でも作成作業を進めているが、その作成は価値調査の不足事項を実感する過程でもある（図 I-98）。不

足している点をあきらかにし、それを埋めるための補足調査が必要な場合もある。結果、重要な構成要素の絞り込みも必然的におこなわれ、価値と保存内容が定められた最終的な個票が作成される。そのなかで重要なことは、地元行政がしっかりと現状の課題を認識し、不足事項をフォローするための今後の具体的ビジョンを保存計画においていかに示せるかということではないだろうか。

おわりに 地域の状況は画一的ではない。佐渡相川では「文化財」や「文化的景観」と叫んでも、地域には響かない。その点で、当初は時間をかけた多角的な取り組みが必要であろう。しかし、文化的景観が文化財保護制度の一部である以上、その価値にもとづく取り組みへと深化させていく必要がある。段階をふんで本質的価値を明確にし、それに立脚し、かつ、地域を取り巻くさまざまな社会的課題解決の一端に貢献できる取り組みを目指すことが必要である。

こうしたなかで冒頭で指摘した「文化的景観学検討会」の議論は重要である。いかにして価値と計画を連動させていくか、そして、どういった専門性のなかでそのための議論や実現が可能であるかという視座は、調査着手段階から重要文化的景観選定後の取り組みに至るまで、現場レベルにおいても一貫して問いつける必要があるということだろう。それにより、おのずから調査体制や調査方針等も明確になると考える。

佐渡相川の取り組みでは、今後、価値の深化も含む保存計画事項とその運用の長・中・短期的な具体的ビジョンを、多様なステークホルダーで共有（共感）することが必要である。そして、選定前の取り組みを土台として、最終的には地域社会や地元行政を中心に運用可能で、しかも効果的な取り組み・体制・意識を全体に醸成していくことが今後の課題である。 (菊地淑人)